

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月21日

【事業年度】 第83期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 セメダイン株式会社

【英訳名】 CEMEDINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡 部 貫

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03(6421)7412(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 栢 野 宣 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03(6421)7412(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 栢 野 宣 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	23,730,858	25,771,456	25,937,126	25,731,728	26,493,052
経常利益 (千円)	1,007,381	994,355	752,715	746,503	606,328
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	263,009	775,228	267,256	386,218	25,387
包括利益 (千円)	425,787	1,034,949	899,964	158,778	68,553
純資産額 (千円)	9,350,771	10,382,327	10,815,394	10,680,746	10,479,844
総資産額 (千円)	18,645,995	20,958,446	20,828,639	21,043,492	21,317,099
1株当たり純資産額 (円)	627.00	666.47	686.18	683.88	675.21
1株当たり当期純利益 金額 (円)	17.98	52.89	18.08	25.94	1.70
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	17.68	51.93	17.84	25.74	1.69
自己資本比率 (%)	49.21	46.63	48.79	48.45	47.22
自己資本利益率 (%)	2.91	8.18	2.68	3.79	0.25
株価収益率 (倍)	21.69	7.75	27.77	19.66	318.82
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,019,862	1,307,869	929,752	645,214	786,839
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	392,979	1,534,626	959,407	600,902	671,253
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	136,494	143,664	139,371	10,483	271,847
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,159,775	3,853,880	3,764,964	3,780,382	3,621,176
従業員数 (名)	397 (151)	488 (165)	508 (177)	521 (181)	528 (194)

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 従業員数は出向受入者を含む就業人員数であり、平均臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	20,353,646	21,436,723	20,571,127	20,521,681	20,991,973
経常利益 (千円)	597,572	784,255	582,796	621,969	681,705
当期純利益 (千円)	106,166	556,085	203,842	407,356	249,711
資本金 (千円)	3,050,375	3,050,375	3,050,375	3,050,375	3,050,375
発行済株式総数 (株)	15,167,000	15,167,000	15,167,000	15,167,000	15,167,000
純資産額 (千円)	8,530,226	9,038,678	8,902,606	9,060,309	9,270,112
総資産額 (千円)	17,205,396	18,372,539	18,024,605	18,127,958	18,596,470
1株当たり純資産額 (円)	578.11	610.82	597.44	605.44	618.63
1株当たり配当額 (円)	8.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	7.26	37.94	13.79	27.36	16.75
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	7.14	37.25	13.61	27.15	16.61
自己資本比率 (%)	49.17	48.75	49.09	49.79	49.59
自己資本利益率 (%)	1.26	6.39	2.29	4.56	2.74
株価収益率 (倍)	53.72	10.81	36.40	18.64	32.36
配当性向 (%)	110.19	26.36	72.52	36.54	59.70
従業員数 (名)	264 (95)	264 (100)	268 (110)	273 (112)	281 (122)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は出向受入者を含む就業人員数であり、平均臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)を()内に外数で記載しております。

3 平成26年3月期の1株当たり配当額10.00円には、創業90周年記念配当2.00円を含んでおります。

2 【沿革】

大正12年11月	創業者故今村善次郎が東京において接着剤類の製造販売を開始。
昭和16年12月	東京都荒川区において「各種接着剤の製造販売」を目的として有限会社今村化学研究所を設立。
昭和23年4月	東京都千代田区において株式会社今村化学研究所を設立。
昭和24年6月	大阪支店(現・大阪事業所)を設置。
昭和26年2月	当社製品の販売会社としてセメダイン株式会社を設立。
昭和31年9月	当社製品の販売会社であるセメダイン株式会社を吸収合併し、商号をセメダイン株式会社と変更。
10月	名古屋出張所(現・名古屋事業所)を設置。
昭和37年5月	茨城工場を設置。
昭和43年1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和44年4月	本店を東京都品川区東五反田に移転。
昭和49年3月	一般用及び工業用接着剤類の充填及び包装会社である利根川化工株式会社(現・連結子会社セメダイン化工株式会社)を設立。
昭和50年10月	神奈川県内における工業用接着剤類の販売会社であるセメダイン神奈川販売株式会社(現・連結子会社セメダイン販売株式会社)を設立。
昭和52年12月	台湾に工業用接着剤類の製造及び販売会社である台湾施敏打硬股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
昭和54年3月	ベルマーク運動に参加。
昭和56年11月	タイ王国に工業用接着剤類の製造及び販売会社であるCEMEDINE(THAILAND)CO., LTD.(現・連結子会社)を設立。
平成2年7月	三重工場を設置。
平成11年10月	自動車関連市場向け工業用接着剤類の製造及び販売会社であるセメダインヘンケル株式会社(現・連結子会社セメダインオートモーティブ株式会社)を設立。
平成16年10月	タイ王国に工業用接着剤類の製造及び販売会社であるASIA CEMEDINE CO., LTD.(現・持分法適用関連会社)を設立。
平成17年5月	茨城県古河市に開発センターを設置。
平成18年10月	建築土木用接着剤類の製造及び販売会社であるシー・エヌ・シー株式会社(現・連結子会社セメダインケミカル株式会社)を設立。
平成21年5月	茨城県古河市に茨城物流センターを設置。
平成24年2月	本店を東京都品川区大崎に移転。
平成24年10月	中華人民共和国に工業用接着剤類の販売会社である思美定(上海)貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。 フィリピン共和国に建築土木用接着剤類の製造及び販売会社であるCEMEDINE PHILIPPINES CORP.(現・連結子会社)を設立。
平成25年1月	セメダインオートモーティブ株式会社がアメリカ合衆国に自動車関連市場向け工業用接着剤類の製造及び販売会社であるCEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO., LTD.(現・連結子会社)を設立。
平成25年8月	持分法適用会社であったCEMEDINE(THAILAND)CO., LTD.の株式を追加取得し連結子会社とする。
平成25年9月	セメダインオートモーティブ株式会社が中華人民共和国に自動車関連市場向け工業用接着剤類の製造及び販売会社である思美定(寧波)汽車新材料有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成28年1月	株式会社カネカによる当社株式の公開買い付けにより同社は当社の親会社となる。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社で構成され、接着剤、シーリング材、特殊塗料、粘着テープ等の製造販売を主な内容とし事業活動を展開しております。

これらの製品にはいずれも当社登録商標である「セメダイン」が表示されており、全国的に浸透しております。

当社は、親会社である㈱カネカが製造販売する製品を商社経由で仕入れ、製品の原材料として使用しております。

当社グループの事業における当社グループの位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであるため、内部管理上の区分である市場別に区分して記載しております。

(1) 建築土木関連市場

当社及び関係会社が製造する製品及び他社からの仕入品を、当社が主として国内の建築土木等の市場で製造販売活動を行っているほか、セメダイン販売㈱が販売活動を行っております。また、セメダインケミカル㈱は当社の技術で製造過程の一部又は全部を担当し製品の製造活動を行っております。CEMEDINE PHILIPPINES CORP.はフィリピン国内で製造販売活動を、思美定(上海)貿易有限公司は主としてアジア地域の販売活動を行っております。

主な関係会社の名称 当社、セメダイン販売㈱、セメダインケミカル㈱、
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.、思美定(上海)貿易有限公司

(2) 工業関連市場

当社及び関係会社が製造する製品及び他社からの仕入品を、当社、セメダインオートモーティブ㈱及びセメダイン販売㈱が国内及び国外の、台湾施敏打硬股份有限公司、思美定(上海)貿易有限公司、思美定(寧波)汽車新材料有限公司、CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.及びASIA CEMEDINE CO.,LTD.が主としてアジア地域の、CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD.が北米地域の、それぞれ工業関連の市場で製造販売活動を行っております。

主な関係会社の名称 当社、セメダインオートモーティブ㈱、セメダイン販売㈱、
セメダイン化工㈱、台湾施敏打硬股份有限公司、
思美定(上海)貿易有限公司、思美定(寧波)汽車新材料有限公司、
CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.、ASIA CEMEDINE CO.,LTD.、
CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD.

(3) 一般消費者関連市場

当社及び関係会社が製造する製品及び他社からの仕入品を、当社が主として国内のDIY等の市場で製造販売活動を行っているほか、セメダイン化工㈱が当社の技術で製造過程の一部又は全部を担当し製品の製造活動を行っております。

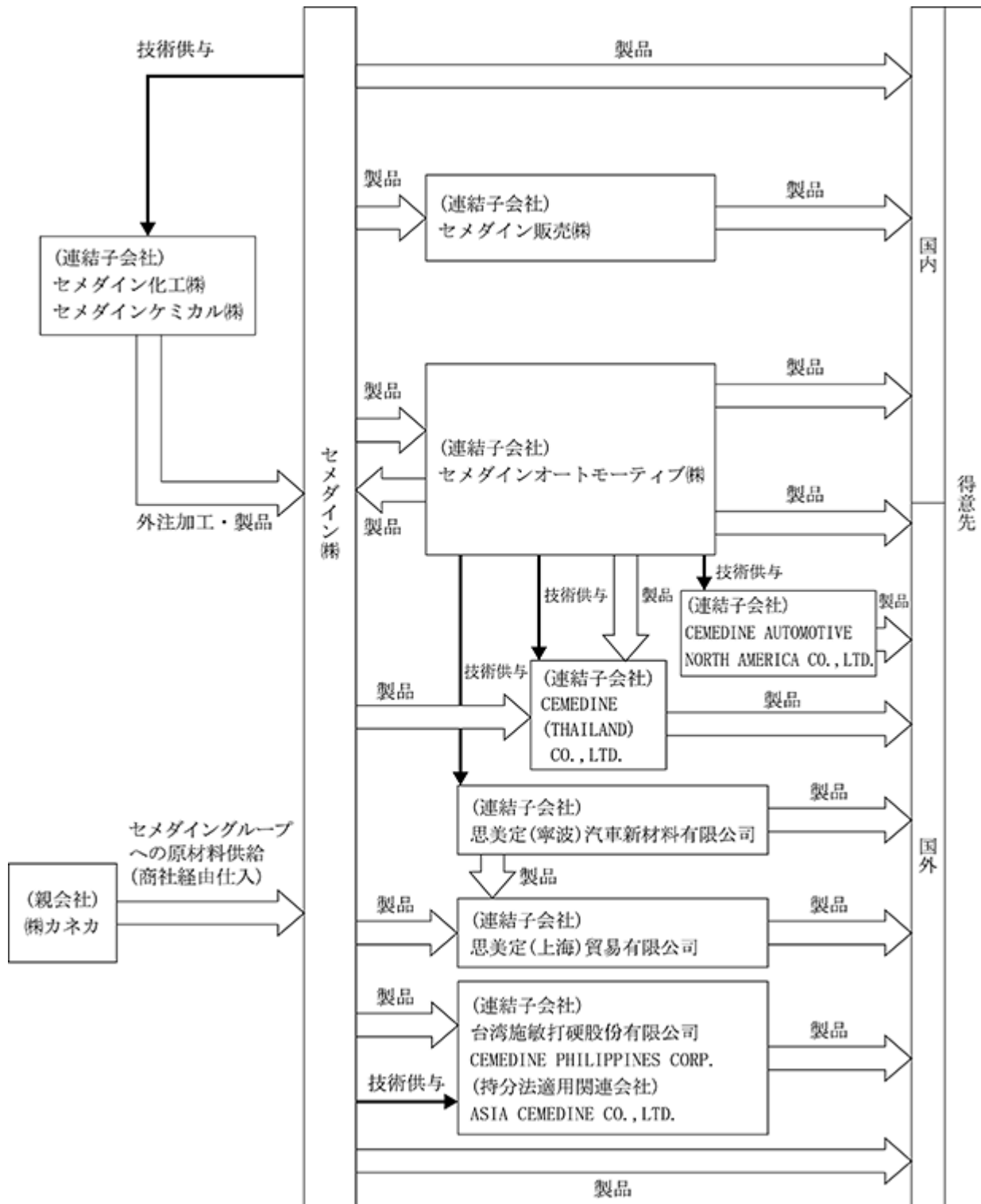
主な関係会社の名称 当社、セメダイン化工㈱

(4) その他

当社が所有する旧本社跡地(東京都品川区)で不動産賃貸事業を行っております。

主な関係会社の名称 当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容(注) 1	議決権の 所有割合 (%) (注) 2	関係内容
(親会社) 株式会社カネカ (注) 3	大阪市北区	百万円 33,046	化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、エレクトロニクス、合成繊維、その他に係る事業	(被所有) 52.97	原材料の供給元(商社経由仕入)
(連結子会社) セメダイン オートモーティブ株式会社 (注) 4、6、7	東京都品川区	400,000	工業関連市場	100.0	当社製品の販売及び技術供与及び資金の貸付
セメダイン販売株式会社	横浜市港北区	10,000	建築土木関連市場 工業関連市場	100.0	当社製品の販売
セメダイン化工株式会社	茨城県古河市	10,000	工業関連市場 一般消費者関連市場	100.0	当社製品の加工及び技術供与
セメダインケミカル株式会社	岡山県加賀郡	40,000	建築土木関連市場	100.0	当社製品の加工、技術供与及び資金の貸付
台湾施敏打硬股份有限公司	台湾 新北市	千NT\$ 12,500	工業関連市場	60.0	当社製品の販売及び技術供与
思美定(上海)貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	140,000	建築土木関連市場 工業関連市場	100.0	当社製品の販売
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	フィリピン共和国 カビテ州	千PHP 20,450	建築土木関連市場	100.0	当社製品の販売及び技術供与
CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD. (注) 5	アメリカ合衆国 オハイオ州	千US\$ 1,000	工業関連市場	100.0 (100.0)	
CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.	タイ王国 バンコク市	千Baht 10,000	工業関連市場	50.5	当社製品の販売及び技術供与
思美定(寧波)汽車新材料 有限公司 (注) 4、6	中華人民共和国 浙江省	千人民元 28,000	工業関連市場	100.0 (100.0)	
(持分法適用関連会社) ASIA CEMEDINE CO.,LTD.	タイ王国 バンコク市	千Baht 30,000	工業関連市場	44.0	当社製品の販売及び技術供与

(注) 1 親会社の「主要な事業の内容」は、当該会社の事業内容を記載しております。連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」は、事業の市場区分別の名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 有価証券報告書提出会社であります。

4 セメダインオートモーティブ株式会社及び思美定(寧波)汽車新材料有限公司は、特定子会社であります。

5 平成28年7月1日付で、CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD.はアメリカ合衆国ミシガン州から同国オハイオ州へ移転いたしました。

6 平成28年11月30日付で、セメダインオートモーティブ株式会社と現地業務提携先は、思美定(寧波)汽車新材料有限公司の株式譲渡契約を締結いたしました。

7 セメダインオートモーティブ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,780,019千円
	経常損失	114,582千円
	当期純損失	596,553千円
	純資産額	349,261千円
	総資産額	1,979,300千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成29年3月31日現在)

区分	従業員数(名)
全社(共通)	528(194)
合計	528(194)

- (注) 1 従業員数は出向受入者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社及び連結子会社の事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみでありますので、従業員数は全社共通として記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成29年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
281(122)	41.9	16.2	7,014

- (注) 1 従業員数は出向受入者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社の事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみでありますので、関連するセグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は情報産業労働組合連合会・全統一に加盟しており、平成29年3月31日現在の組合員数は213名であります。

連結子会社には労働組合はありません。

労使関係は健全で特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀の金融緩和政策を背景に国内の企業収益及び雇用情勢に改善がみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方で中国の経済成長減速や英国のEU離脱問題、米国新政権の経済政策の動向など、今後の経済環境に影響を及ぼすような事象がみられました。

一方、当社グループ関連業界は、建築土木関連市場では、政府や日銀の低金利政策などを背景に新設住宅着工戸数の増加が見られるなど、堅調に推移いたしました。工業関連市場では、低迷していた中国をはじめとするアジア諸国経済は下げ止まり、国内外の電機・電子部品市場は回復の兆しがみられました。一般消費者関連市場では、個人消費の伸び悩みから先行きが不透明な状況も見られるものの、雇用所得環境の改善が継続していることなどから緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような環境のもと当社グループは、各市場への新製品の投入や高機能性製品の拡販を継続するとともに、海外市場や国内各市場で積極的な販売活動に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は、各市場での売上増加が寄与し、26,493百万円（前年同期比3.0%増）となりました。また利益面につきましては、継続的なコスト低減に努めてまいりましたが、テレビCMの復活など広告宣伝活動を行ったことなどによる販管費の大幅な増加もあり、営業利益は723百万円（前年同期比8.8%減）となりました。さらに一時的な営業外費用が増加し、経常利益は606百万円（前年同期比18.8%減）となりました。

特別損益につきましては、土地の売却を含む固定資産売却益44百万円を特別利益に計上いたしました。一方、思美定（寧波）汽車新材料有限公司の固定資産及びセメダインオートモーティブ株式会社ののれんについて減損処理を行い減損損失260百万円を、開業費等の繰延資産の一部について一時償却を行い繰延資産償却費76百万円を、それぞれ特別損失に計上いたしました。

これらにより親会社株主に帰属する当期純利益は25百万円（前年同期比93.4%減）となりました。

なお、セグメントごとの業績につきましては、当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであるため、売上状況を内部管理上の区分である市場別に区分して記載しております。

建築土木関連市場

外装用タイル張り用接着剤「セメダインタイルエースPro」や有機系下地調整塗材である「セメダインタイルアジャスト」などの拡販に努めてまいりました。国内のサイディングメーカー及び住宅設備メーカーなどへの積極的な販売活動を推進したことに加え、新設住宅着工件数の増加が継続したことなどを背景に、売上高は前年同期比4.5%増加の12,780百万円となりました。

工業関連市場

エレクトロニクス製造・実装・検査に関する展示会「ネブコンジャパン2017」に出展し、導電性接着剤「セメダインSX-ECA」シリーズをはじめとする高機能接着剤を紹介いたしました。国内外の電機・電子部品市場では売上が低調に推移したものの、海外の自動車市場での売上高の増加などにより、売上高は前年同期比1.3%増加の9,516百万円となりました。

一般消費者関連市場

長持ち撥水のシリコン・フッ素混合タイプの新製品「セメダイン防水スプレー除菌・消臭」の販売を開始いたしました。

コンビニエンスストアや100円ショップへの売上が増加したことに加え、ホームセンター関連市場への売上が引き続き堅調に推移したことなどにより、売上高は前年同期比2.4%増加の4,072百万円となりました。

その他

その他の売上は不動産賃貸収入であります。賃貸収入は前年同期比で2.2%増加の124百万円となりました。

なお、民間月面探査レースGoogle Lunar XPRIZE（平成29年12月打ち上げ予定）に日本から参戦する「チームHAKUTO（ハクト）」とコーポレートパートナー契約を締結いたしました。同チームの月面探査車「SORATO」には当社のロゴが表示されているほか、当社の弾性接着技術と同探査車の製作に応用するため、同チームと技術検証を行うなど、厳しい月面環境に負けない接着技術で宇宙への挑戦を支援しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し159百万円減少し、3,621百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は786百万円(前年同期645百万円)となりました。主な増加要因は、減価償却費533百万円(前年同期485百万円)、仕入債務の増減額419百万円(前年同期74百万円)税金等調整前当期純利益305百万円(前年同期704百万円)、減損損失260百万円(前年同期発生なし)であり、主な減少要因は、たな卸資産の増減額364百万円(前年同期95百万円)、法人税等の支払額309百万円(前年同期263百万円)、売上債権の増減額135百万円(前年同期427百万円)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は671百万円(前年同期600百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出673百万円(前年同期300百万円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は271百万円(前年同期10百万円)となりました。主な増加要因は、短期借入による収入911百万円(前年同期654百万円)であり、主な減少要因は、短期借入金の返済889百万円(前年同期660百万円)、株主への配当149百万円(前年同期149百万円)、リース債務返済による支出81百万円(前年同期7百万円)によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであるため、「接着剤及びシーリング材事業」の内容を内部管理上の区分である市場別に区分して記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
接着剤及びシーリング材事業	19,598,352	0.13

(注) 1 金額は販売価格により算定したものであります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
接着剤及びシーリング材事業	4,815,352	7.46

(注) 1 金額は仕入価格により算定したものであります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

過去の販売実績、需要予測、工場の生産体制等を考慮して生産計画を設定し、概ねこの生産計画に基づき見込生産を行っております。また、工業関係の大口需要家からの受注生産については、ごく特殊な場合を除いては、受注から納入までの期間が極めて短く、従って受注製品の受注残高は常に僅かでありますので、受注残高の算出は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

市場区分別の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
建築土木関連市場	12,780,737	4.46
工業関連市場	9,516,153	1.27
一般消費者関連市場	4,072,122	2.35
その他	124,037	2.19
合計	26,493,052	2.96

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、接着剤の先駆的メーカーとしてユーザーのニーズを先取りし、多種多様な要望に応え得る技術力を基礎として、接着剤・シーリング材などの開発、生産及び販売を通して広く社会に貢献することを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業の収益力と経営成績を測る指標として売上高経常利益率を、投下資本の収益性・効率性を測る指標として自己資本当期純利益率(ROE)を重視し、企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 会社の経営戦略

「セメダインらしさにこだわり、“つける”技術で顧客に貢献する」ことを全社ビジョンとし、接着・シーリング分野での存在感を獲得することを目標とし、売上高と利益の拡大を共に図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、「人を大切にし、より良い製品をより多くの人々に提供することにより社会に貢献する」という創業以来の企業理念に基づき、セメダイングループの企業価値をさらに高めるために下記の重点施策を実施してまいります。

- ・売上高の拡大とコスト体質の改善
- ・高付加価値製品の拡販
- ・海外売上高比率の向上

これらの重点施策を実施するために、現在の海外拠点を有効に活用し、原材料の現地調達などによるコスト削減を含めた積極的な海外展開を進めます。また、顧客の要望を的確に捉え市場視点に立ち、将来視点を持った販売および研究開発活動を推進し、営業、開発および生産の各部門間の連携を強化することにより、グローバルで顧客の問題を解決することに取り組んでまいります。さらに、生産性を高めるためにより良い働き方を目指して業務の見直しを行い、人事制度をはじめとする諸制度の整備も進めてまいります。

特に自動車市場におきましては、構造用接着剤など付加価値の高い製品の投入や徹底した費用削減に加え、抜本的な改革を実施することで事業の再編を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項には主に以下のものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、以下の記載事項が当社グループの事業等に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。また、文中における将来に関する事項は、現時点で入手可能な情報から当社グループが判断したものであります。

(1) 主要原材料の市況変動の影響

当社グループで製造する製品の主原材料は石油化学製品であります。原材料の仕入価格は国際的な原油市場と関係があり、国際石油化学製品市場や為替に大幅な変動が生じる場合は、仕入価格の変動により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 製品等への法的規制

当社グループでは、国内をはじめ輸出先各国の関連法令などを遵守した事業運営、環境配慮型製品の展開、全社環境管理活動などを行っております。今後これらの法的規制の改正などが行われた場合は、当社グループの事業活動の展開などに影響を与える可能性があります。

(3) 製品と品質

当社グループは品質管理について基準を設け、常に徹底した管理、適切な対応に努めておりますが、瑕疵担保責任や製造物責任にかかわる製品の欠陥が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 海外事業に潜在するリスク

当社グループは、北米・アジア地域に関係会社を7社有しております。これらの地域には、予期し得ない法律・規制の変更、不利な政治または経済要因など海外事業特有のリスクが潜在しております。これらのリスクが顕在化した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害及び事故によるリスク

当社グループは自然災害や事故に対し、対応策の検討や訓練を継続的に実施しておりますが、当社グループの事業拠点や原材料の仕入先に予想外の災害や事故が発生した場合には、生産活動を始めとした事業活動全般に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産権の保護

当社グループは、当社ブランドにふさわしいオンリーワン製品の開発のため知的財産権の取得を推進するほか、他社特許権等の調査を実施し権利侵害防止にも努めております。当社グループの知的財産権を侵害される行為が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟等によるリスク

当社グループの製品は、使用する条件により十分な性能を発揮できない場合もあります。用途や使用方法をパッケージ等に記載し説明しておりますが、国内外を問わず想定外の使用により不利益を被った企業・個人からの訴訟対象となるリスクがあります。重要な訴訟などが提起された場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、新規技術を探究することによって、次世代の柱となる新製品開発を目指すとともに、お取引様のご要望に迅速に応えるべく改良研究にも注力いたしております。

当社は多岐にわたる市場に販売し、海外で使用されることも多いことから、広範な情報収集や効率的に研究開発を進めるため、社外の産・官・学などの枠組みにも積極的に参画しております。

特に、国内における人口減少、高齢化社会に対する持続可能な社会への移行という喫緊の課題に対しては、技量を必要とする溶接等の各接合に代わる接着接合工法の開発、軽量化等を目的とした異素材接合、接着の簡素化、高速化、解体性、更には放熱・導電といったあらたな機能付与の具現化に向け研究の深化に取り組んでまいりました。

更に、よりグローバルに様々な研究者、技術者とのマッチングを図るため、各学会発表、国際会議でのプレゼンテーション、各専門誌への投稿など多様な媒体を通して、積極的に情報の発信をしてまいりました。

市場区分別の活動は以下のとおりであり、研究開発費の総額は746百万円となりました。なお、当社グループの研究開発活動は各市場に共通する研究開発の割合が高いため、研究開発費は市場区分別には捉えておりません。

(1) 建築土木関連市場

建築市場においては、人口減少、環境維持にともなう着工件数の減少、職人不足、省力化、リノベーション、インフラ再生などに着目し、高耐久・高寿命化、易はく離・解体、建築構造へのチャレンジ、グローバル化に向けた共通工法への取り組みといった4点を主要課題として取り上げ、活動してまいりました。

その一つの成果として、易はく離性を備えた樹脂床タイル用接着剤を上市いたしました。

(2) 工業関連市場

工業市場においては、接合+機能化による高付加価値化を中心に、主に2点をピックアップし、重点施策として取り組んでまいりました。

電機・電子分野における機能化

インライン適性、難接着材料への適性、工場内リワーク等に適用可能なUV硬化技術ならびに粘接着技術について、さらなるブラッシュアップに努めるとともに、電子端末の一層の高速化・小型化に伴う熱管理に適用した放熱性、IoT社会適用のための導電接合など、接着以外の機能の付与に取り組んでまいりました。今後、変化するマーケットに対するタイムリーな対応に努め、拡販に努めてまいります。

自動車等を中心とした異材接合

自動車をはじめとした軽量化によるエネルギー効率向上に向けた、樹脂×樹脂、樹脂×金属等異材接合に対して、当社独自の技術によるアプローチを開始し、方向付けを行いました。今後は耐久性データの充実により品質信頼性の向上に努めてまいります。

(3) 一般消費者関連市場

一般消費者関連市場においては、数年前より汎用市場向けに取り組んでまいりました液体粘着剤のさらなる進化形として、貼り合わせたどちらの面からも容易にはがすことができる「弾密」の開発に取り組み、市場調査のためのサンプルについては好評をいただきました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたっては、一部、見積り及び合理的判断に基づく数値を含んでおり、過去の実績や当該事象の状況に応じ様々な要因に基づき見積りや判断を行っておりますが、これらの見積りや判断における前提や状況が変化した場合には、最終的な結果が異なる可能性があります。

上記のほかに当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性がある事象につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度と比較し273百万円増加し、21,317百万円となりました。

これは主に、建設仮勘定が344百万円増加したこと、のれんが295百万円減少したこと、及び商品及び製品が251百万円増加したことによるものであります。

負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度と比較し474百万円増加し、10,837百万円となりました。これは主に、電子記録債務、支払手形及び買掛金が合わせて489百万円増加したこと、リース債務が流動、固定負債合わせて105百万円減少したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度と比較し200百万円減少し、10,479百万円となりました。これは主に、配当金の支払などにより、利益剰余金が123百万円減少したことによるものであります。これらの要因により、自己資本比率は47.2%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度と比較し761百万円増加し26,493百万円となりました。これは国内サイディングメーカー、住宅設備メーカーへの積極的な販売活動に伴う内装用接着剤・シーリング材の売上増加、海外自動車事業での売上増加、100円ショップへの売上増加等、全市場での売上増加が寄与したことによるものであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度と比較し546百万円増加し19,287百万円となりました。これは主に売上の増加に伴う材料費の増加によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較し285百万円増加し、6,481百万円となりました。これは主にテレビコマーシャルなどの広告宣伝費が増加したことによるものであります。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度と比較し70百万円減少し、723百万円となりました。

営業外損益

営業外収益は、主に受取ロイヤリティーの増加により、前連結会計年度と比較し37百万円増加し149百万円となりました。

営業外費用は、主に支払補償費の増加により、前連結会計年度と比較し107百万円増加し267百万円となりました。

以上の結果、営業利益の減少、営業外収益の増加、営業外費用の増加により、経常利益は前連結会計年度と比較し140百万円減少し606百万円となりました。

特別損益

特別利益は、前連結会計年度と比較し13百万円増加し45百万円となりました。当連結会計年度に発生した主な特別利益は、固定資産売却益であります。

特別損失は、前連結会計年度と比較し272百万円増加し345百万円となりました。当連結会計年度に発生した主な特別損失は、減損損失、繰延資産償却費であります。

以上の結果、経常利益の減少、特別利益の増加及び特別損失の増加により、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度と比較し398百万円減少し305百万円となりました。

法人税等合計、非支配株主に帰属する当期純利益

法人税等合計は、前連結会計年度と比較し13百万円減少し285百万円となりました。主に税金等調整前当期純利益の減少によるものであります。

非支配株主に帰属する当期純損失は、5百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益、法人税等合計及び非支配株主に帰属する当期純利益の減少により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比較し360百万円減少し25百万円となりました。

市場区分別の業績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し159百万円減少し、3,621百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期
自己資本比率(%)	49.21	46.63	48.79	48.45	47.22
時価ベースの自己資本比率(%)	30.61	28.68	35.70	36.13	37.90
キャッシュ・フロー対有利子負債率(%)	80.96	63.36	98.05	185.28	137.96
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	158.85	242.04	168.34	57.56	37.90

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれの指標も連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済み株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額726百万円で、その主なものは、当社および関係会社の接着剤製造設備であります。

なお、当社の事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみでありますので、関連するセグメント名の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		
茨城工場 (茨城県古河市)	接着剤、シーリング材 及び特殊塗料製造設備 物流倉庫	368,019	157,743	24,138	62,732 (45,874) [17,722]	612,633	73 (52)
三重工場 (三重県亀山市)	接着剤及びシーリング 材製造設備 物流倉庫	187,764	148,405	5,504	407,916 (27,943)	749,591	18 (27)
本社 (東京都品川区)	本社	11,638	979	32,683	()	45,300	90 (31)
賃貸用マンション (東京都品川区)	賃貸用不動産	789,966		9,484	16,147 (633)	815,598	()
開発部 (茨城県古河市)	試験研究設備	331,868	46,210	44,747	() [7,770]	422,826	50 (6)
大阪事業所 (大阪市中央区)	事業所	1,483		341	()	1,825	19 (2)
名古屋事業所 (名古屋市千種区)	事業所	5,125		341	17,957 (439)	23,424	18 (2)
札幌営業所ほか 営業所2ヶ所	営業所	712		980	()	1,692	13 (2)
合計		1,696,579	353,338	118,221	504,754 (74,889) [25,492]	2,672,893	281 (122)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記中 [外書] は、借地の面積(㎡)であります。
 3 従業員数の(外書)は、平均臨時雇用者数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
セメダイン オート モーティブ(株)	本社 (東京都品川区)	本社			1,722	()	1,722	9 (1)
	衣浦工場 (愛知県碧南市)	接着剤及び シーリング材 製造設備	80,849	6,325	2,417	176,168 (5,440)	265,760	21 (6)
	研究開発部 (茨城県古河市)	試験研究設備	711	13,183	1,030	()	14,925	9 (5)
セメダイン 化工(株)	本社及び茨城工場 (茨城県古河市)	本社 接着剤及び シーリング材 製造設備	2,019	16,993	1,371	()	20,384	12 (45)
	石下工場 (茨城県常総市)	接着剤及び シーリング材 製造設備	14,329	4,026	599	[4,659]	18,956	7 (8)
セメダイン ケミカル(株)	本社及び工場 (岡山県加賀郡)	本社 接着剤及び シーリング材 製造設備	297,473	134,384	1,743	127,335 (17,498)	560,937	22 (3)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記中 [外書] は、借地の面積(㎡)であります。
 3 従業員数の(外書)は、平均臨時雇用者数であります。
 4 国内子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、国内子会社の決算日現在の財務諸表を使用しているため、上記は平成28年12月31日現在の状況を記載しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
台湾施敏打硬 股份有限公司	本社及び工場 (台湾新北市)	本社及び接着 剤製造設備	9,752	7,032	10,691	144,400 (3,380)		171,876	35 ()
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	本社及び工場 (フィリピン 共和国カビテ州)	本社及び接着 剤製造設備	25,517	84,789	4,681	()		114,988	7 (3)
CEMEDINE (THAILAND) CO.,LTD.	本社及び工場 (タイ王国 バンコク市)	本社 接着剤及び シーリング材 製造設備	13,781	28,614	25,550	138,558 (11,404)		206,504	95 ()
思美定(上海) 貿易有限公司	本社 (中華人民共和国 上海市)	本社	1,896		909	()		2,806	9 ()
思美定(寧波) 汽車新材料 有限公司	本社及び工場 (中華人民共和国 浙江省)	本社及び接着 剤製造設備		208	44,309	()	230,772	275,289	12 ()

(注) 1 従業員数の(外書)は、平均臨時雇用者数であります。

2 在外子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、在外子会社の決算日現在の財務諸表を使用しているため、上記は平成28年12月31日現在の状況を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末における設備の新設、改修等の計画のうち、主なものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完成 予定年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
セメダイン(株)	茨城工場 (茨城県古河市)	接着剤及び シーリング材 製造設備	150,000		自己資金	平成29年 4月	平成30年 3月	(注) 2
	三重工場 (三重県亀山市)	接着剤及び シーリング材 製造設備	200,000		自己資金	平成29年 4月	平成30年 3月	(注) 2
	開発部 (茨城県古河市)	試験研究設備	100,000		自己資金	平成29年 4月	平成30年 3月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 設備更新及び効率化投資等のため、完成後の設備能力に直接影響を及ぼしません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,167,000	15,167,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	15,167,000	15,167,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成20年9月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 新株予約権1個当たりの株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000 (注)1	8,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年10月21日 ～平成40年10月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日現在)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

平成21年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 新株予約権1個当たりの株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000 (注)1	8,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月12日 ～平成41年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日現在)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間
 上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件
 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
 イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成22年7月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 新株予約権1個当たりの株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000 (注)1	8,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日 ～平成42年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間
 上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件
 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
 イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成23年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	7	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 新株予約権1個当たりの株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000 (注)1	7,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月15日 ～平成43年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間
 上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件
 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
 イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成24年6月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 新株予約権1個当たりの株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000 (注)1	12,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月13日 ～平成44年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間
 上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件
 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
 イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成25年6月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	14	14
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 新株予約権1個当たりの株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000 (注)1	14,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月10日 ～平成45年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
 上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使の条件
 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
 イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認議案、新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成26年6月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	22	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 新株予約権1個当たりの株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000 (注)1	22,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月11日 ~平成46年7月10日	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

- (注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。

- 2 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認議案、新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成27年6月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	26	26
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 新株予約権1個当たりの株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,000 (注)1	26,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月10日 ~平成47年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認議案、新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成28年6月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	32	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 新株予約権1個当たりの株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,000 (注)1	32,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月8日 ~平成48年7月7日	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。

- 2 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認議案、新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年6月16日(注)	1,517,000	15,167,000	265,475	3,050,375	265,475	2,676,947

(注) 有償 第三者割当(Henkel KGaA (現 Henkel AG & Co.KGaA))
発行価額 1株につき350円
資本組入額 1株につき175円

(6) 【所有者別状況】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	6	112	8	1	2,009	2,141	
所有株式数 (単元)		1,736	68	106,629	1,156	10	42,048	151,647	2,300
所有株式数 の割合(%)		1.15	0.04	70.31	0.76	0.01	27.73	100.00	

(注) 1 自己株式259,229株は、「個人その他」に2,592単元、「単元未満株式の状況」に29株含めて記載しておりません。
2 株式会社証券保管振替機構名義の株式はありません。

(7) 【大株主の状況】

(平成29年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号	7,896,900	52.06
セメダイン共栄会	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	1,460,400	9.62
日本ウイリング株式会社	東京都板橋区加賀一丁目10番2号	430,000	2.83
株式会社LIXIL	東京都江東区大島二丁目1番1号	300,000	1.97
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	232,500	1.53
アジアケンディジャパン株式会社	東京都港区南青山二丁目2番15号 ウィン青山1138	205,000	1.35
三木産業株式会社	徳島県板野郡松茂町中喜来字中須20	200,000	1.31
セメダイン従業員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	163,740	1.07
東京材料株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	138,500	0.91
黒川靖生	大阪府富田林市	134,000	0.88
計	-	11,161,040	73.58

(注) 上記のほかに、自己株式259,229株(1.70%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 259,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式14,905,500	149,055	
単元未満株式	普通株式 2,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,167,000		
総株主の議決権		149,055	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

(平成29年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ大崎 イーストタワー	259,200		259,200	1.70
計		259,200		259,200	1.70

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
 当該制度の内容は、次のとおりであります。

会社法の規定に基づき、当社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月27日開催の第74回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成21年7月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成22年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成23年 6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成24年 6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成25年 6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成26年 6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成27年 6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成28年 6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	24
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	259,229		259,229	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益配当を経営の最重要課題の一つとして認識しております。株主の皆様への利益還元を重視しつつ事業の成長及び企業体質強化のための内部留保の充実を総合的に実現すべく、継続的な利益確保と安定配当を行うことを基本方針としております。

内部留保につきましては製造設備、新製品開発、品質管理などに関する投資等に充当し、事業基盤の強化に努めてまいります。

当社の剰余金の配当回数については、定款に中間配当及び期末配当の年2回と定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり10円(うち中間配当金5円)とさせていただきます。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月4日 取締役会決議	74,539	5.00
平成29年6月21日 定時株主総会決議	74,538	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	412	498	540	595	589
最低(円)	333	372	395	440	451

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部の実績によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	512	504	521	539	535	589
最低(円)	496	485	496	515	514	525

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部の実績によるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		松本 有祐	昭和22年4月22日生	昭和45年4月 当社入社 平成14年4月 当社HI事業部長 平成17年4月 当社管理部長(総務担当) 平成18年4月 当社人事総務部長 平成18年6月 当社取締役人事総務部長 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長兼人事総務部長 平成24年4月 当社常務取締役管理本部長 平成26年2月 当社常務取締役管理本部長兼購買部長 平成27年4月 当社代表取締役会長(現在に至る)	注3	61,700
代表取締役 社長		岡部 貴	昭和35年8月4日生	昭和58年4月 鐘淵化学工業株式会社(現株式会社カネカ)入社 平成10年3月 Kaneka Belgium N.V.へ出向 平成24年3月 株式会社カネカ高機能性樹脂事業部長 平成27年6月 同社執行役員高機能性樹脂事業部長 平成29年4月 当社社長執行役員 平成29年6月 当社代表取締役社長(現在に至る)	注3	
取締役 副社長		岩切 浩	昭和28年9月2日生	昭和55年4月 鐘淵化学工業株式会社(現株式会社カネカ)入社 平成18年4月 同社研究開発本部エレクトロニクスRDセンターエレクトロニクス研究所長 平成18年11月 同社研究開発本部先端材料開発RDセンター先端材料開発研究所副所長 平成22年12月 同社RD推進部上席幹部 平成24年4月 当社入社 当社技術本部長 平成24年6月 当社取締役技術本部長 平成25年4月 当社常務取締役技術本部長 平成27年4月 当社代表取締役社長 平成29年4月 当社取締役副社長(現在に至る)	注3	14,900
取締役	管理本部長 兼 情報統括室長	栢野 宣昭	昭和28年2月9日生	昭和50年4月 鐘淵化学工業株式会社(現株式会社カネカ)入社 平成24年6月 同社秘書室長 平成25年5月 同社理事秘書室長 平成27年4月 当社入社 当社執行役員管理本部長兼情報統括室長 平成28年6月 当社取締役管理本部長兼情報統括室長(現在に至る)	注3	10,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	生産・物流 本部長 兼 生産企画戦略 室長	香 西 正 博	昭和30年1月5日生	昭和53年4月 鐘淵化学工業株式会社(現 株式 会社カネカ)入社 平成19年4月 同社高砂工業所合成樹脂製造部長 平成21年3月 同社鹿島工場長 平成24年3月 Kaneka(Malaysia)Sdn.Bhd.社長 平成27年4月 株式会社カネカ理事 生産技術部 企画担当 平成28年11月 当社執行役員生産企画戦略室長 平成29年4月 当社執行役員生産・物流本部長兼 生産企画戦略室長 平成29年6月 当社取締役生産・物流本部長兼生 産企画戦略室長(現在に至る)	注3	
取締役	営業本部長 兼 事業戦略室長 兼 CS推進室長	大 津 功	昭和35年8月25日生	平成4年12月 鐘淵化学工業株式会社(現 株式 会社カネカ)入社 平成6年2月 Kaneka Texas Corporation(現 Kaneka North America LLC)へ出 向 平成15年12月 株式会社カネカに復職 平成22年4月 Kaneka India Pvt.Ltd. 社長 平成28年4月 PT.Kaneka Foods Indonesia 社長 平成29年4月 当社執行役員営業本部長兼事業戦 略室長兼CS推進室長 平成29年6月 当社取締役営業本部長兼事業戦略 室長兼CS推進室長(現在に至 る)	注3	
取締役		及 川 隆 夫	昭和22年11月7日生	昭和45年4月 日本コンクリート工業株式会社入 社 平成15年4月 日コン丸五販売株式会社取締役東 京支店長 平成17年4月 東日本日コン株式会社代表取締役 社長 平成19年7月 日本コンクリート工業株式会社執 行役員 平成21年6月 同社取締役執行役員 平成27年6月 当社取締役(現在に至る)	注3	12,400
取締役		小 町 千 治	昭和32年4月22日生	昭和55年4月 三井物産株式会社入社 平成10年1月 ドイツ三井物産有限会社デュッセル ドルフ本店 平成14年4月 三井物産株式会社合成樹脂第二部 包装材料室長 平成16年4月 同社関西支社業務部長 平成18年4月 欧州三井物産株式会社 平成22年4月 三井物産株式会社機能化学品本部 長補佐 平成22年12月 株式会社ゆうちょ銀行入行 平成23年4月 同社執行役 平成24年4月 同社常務執行役 平成27年6月 当社取締役(現在に至る)	注3	7,400
監査役 常勤		堀 江 康 信	昭和32年6月10日生	昭和55年4月 当社入社 平成26年10月 当社営業本部接着技術相談セン ター部長 平成28年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	注4	7,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役		細野 幸男	昭和21年12月2日生	昭和45年4月 平成11年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成28年9月	同和火災海上保険株式会社(現 あいおいニッセイ同和損害保険株 式会社)入社 同社取締役商品企画開発部長 同社取締役自動車保険部長 同社常勤監査役 同社常任監査役 当社監査役(現在に至る) キュービーネットホールディング ス株式会社常勤監査役 (現在に至る)	注4	14,400	
監査役		渡辺 政宏	昭和22年10月1日生	昭和51年3月 昭和61年11月 平成5年7月 平成10年6月 平成19年6月 平成22年12月 平成23年6月	公認会計士登録 監査法人西方会計士事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)社員 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)代表社員 当社監査役 当社監査役退任 有限責任監査法人トーマツ退所 当社監査役(現在に至る)	注5	4,500	
監査役		水川 聡	昭和54年11月29日生	平成16年10月 平成23年7月 平成24年1月 平成29年5月 平成29年6月	弁護士登録 祝田法律事務所 同事務所パートナー (現在に至る) 株式会社東京衡機社外監査役 (現在に至る) 当社監査役(現在に至る)	注6		
合計								133,200

- (注) 1 取締役 及川隆夫、小町千治は、社外取締役であります。
 2 監査役 細野幸男、渡辺政宏、水川聡は、社外監査役であります。
 3 平成29年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 平成28年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 平成26年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 平成29年6月21日開催の定時株主総会において退任監査役の補欠として選任されており、その任期は定款の定めにより退任監査役の任期(平成27年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間)満了すべき時までとなります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の効率化並びに経営の透明性、公正性を高め、安定的に企業価値を高めていくために、経営上の組織や仕組みを整備し必要な施策を実施し、株主利益に根差したコーポレート・ガバナンスの実現を目指します。

企業統治の体制

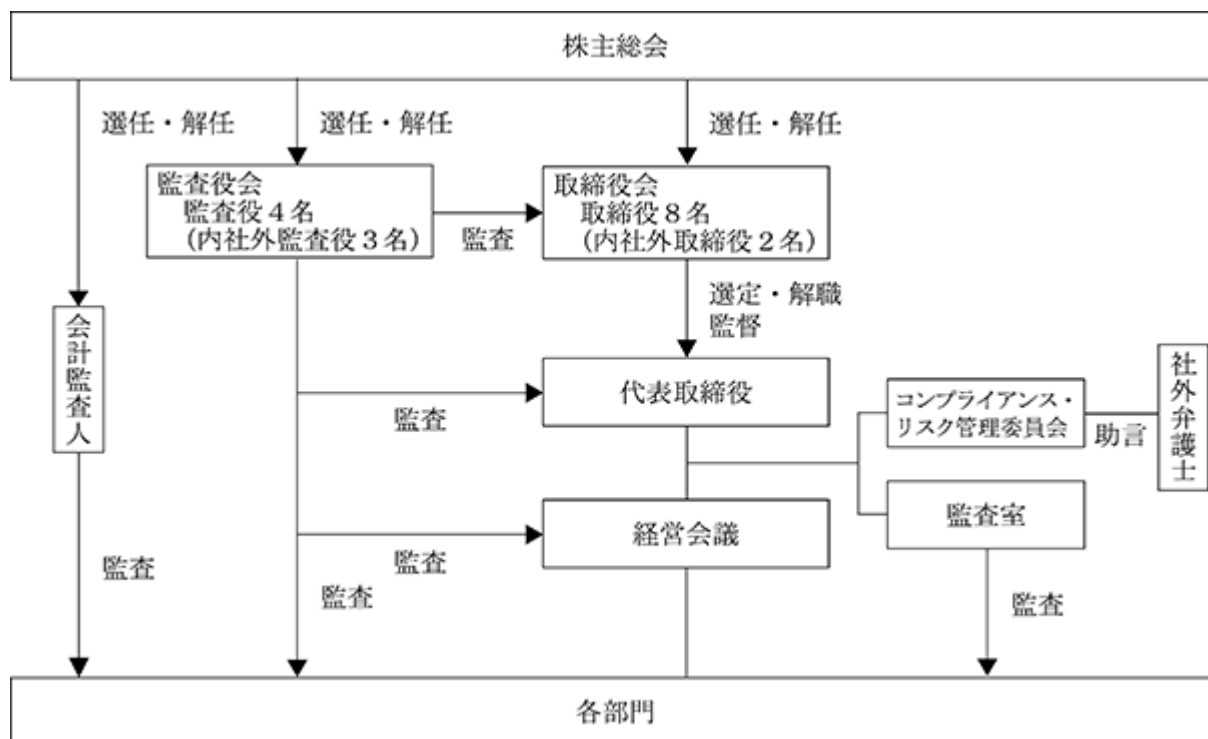
イ 会社の機関の内容

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めており、有価証券報告書提出日現在、取締役会は取締役8名で構成されており、内2名が社外取締役（独立役員）であります。迅速かつ確かな経営判断がなされるよう適正な構成としており、毎月の定例取締役会の他、必要に応じて臨時の取締役会を開催し重要事項を決定しております。また、経営判断を迅速かつ適切に行えるよう、業務運営上の重要課題を審議、決定する機関として経営会議を設置し、毎月2回を目処に開催しております。会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号が規定する額を限度とする契約を締結しております。

なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

また、当社は監査役制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在、監査役会は監査役4名で構成されており、内3名が社外監査役（独立役員）であります。会社法第427条第1項に基づき、監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号が規定する額を限度とする契約を締結しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社グループのコンプライアンス全体を統括し、推進する組織として社長が任命したチーフコンプライアンスオフィサーを委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。取締役および全ての使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、当社グループ共通に適用される「セメダイングループ コンプライアンス・リスク管理マニュアル」を制定し、コンプライアンスの推進に関する施策、社内通報制度等を定めております。

コンプライアンスの実践については、これを重要な経営事項と認識し、取締役および全ての使用人の“倫理規定”とも言うべき「セメダイングループ行動規範」の常時携帯を義務付けるとともに、コンプライアンスを自らの問題として業務の遂行にあたるよう研修等を通じて徹底を図っております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

品質、環境、災害、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについて、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が組織横断的に監視および対応を行い、速やかな情報の収集と的確な処理に努め、会社に重大な影響を与えるリスクが認識されたときは、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。これらのリスクを未然に防止し、適切に管理するために、「セメダイングループ コンプライアンス・リスク管理マニュアル」に、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うことを定めております。更に、複数の法律事務所と契約を結び、必要に応じて適切な助言と指導を受けることによりリスク管理の強化を実現しております。

また、セメダイングループ各社の品質保証・品質管理体制を担う「品質保証本部」内に、社会からの環境への要請に応えることおよびグループ全体の安全衛生を統括することを目的として、「環境安全衛生部」を設置しております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、監査室(1名)が監査を随時行い、社会的ルールや社内規定を遵守した業務執行が行われるよう、内部統制機能を働かせております。

監査役監査については、全監査役が取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる他、重要文書の閲覧や職務執行状況の聴取、子会社の調査等を随時行うとともに、原則として毎月1回監査役会を開催し、取締役の職務執行を実効的に監査する体制をとっております。

監査法人による会計監査については、東邦監査法人と監査契約を結んでおり、期中を通じて会計監査を受けており、会計に関する問題について適切に処理できる体制となっております。

なお、監査室、監査役および会計監査人は随時相互に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

平成29年3月期における会計監査の体制は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 齋藤義文	東邦監査法人
指定社員 業務執行社員 神戸宏明	東邦監査法人
指定社員 業務執行社員 小林広治	東邦監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他(会計士補) 1名

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び川隆夫氏は、当社株式12,400株を保有する以外、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役小町千治氏は、当社株式7,400株を保有する以外、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役細野幸男氏は、当社株式14,400株を保有する以外、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役渡辺政宏氏は、当社株式4,500株を保有する以外、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役水川聡氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するために当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、豊富な知見と経験から企業統治において有効な助言・提言を期待でき、本人及び近親者が現在、過去において当社と利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任することとしております。

各社外取締役は、取締役会等を通じて経営を監督、監視し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言・提言、発言ができる体制を整えております。

各社外監査役は、基本的に全ての取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行に関して意見を述べ、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

役員報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	97	84	13			5
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16				2
社外役員	40	40				5

注1 取締役の報酬限度額は年額200百万円(平成22年6月25日開催の第76回定時株主総会決議)、監査役の報酬限度額は年額48百万円(平成20年6月27日開催の第74回定時株主総会決議)であります。

2 スtock・オプションの金額は、新株予約権に係る当事業年度の費用計上額であります。また、限度額は報酬限度額とは別枠で年額24百万円(平成20年6月27日開催の第74回定時株主総会決議)であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
37	3	使用人給与及び諸手当

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、各取締役ごとの担当職務に対する実績を評価して定める報酬と会社業績に応じて支給する賞与（法人税法第34条第1項第3号に規定する利益連動給与）及び株主とリスクを共有する観点から導入された株式報酬型ストック・オプションから構成されております。具体的金額は、定期同額給与については、社外監査役で構成する報酬検討委員会での審議を経て取締役会で決定することとし、利益連動給与及び株式報酬型ストック・オプションについては、一定の基準に基づき取締役会で決定することとしております。

なお、監査役(社外監査役含む)の報酬等は、固定報酬のみであります。

（利益連動給与の算定方法）

・利益連動給与の支給算式

利益連動給与支給額 = 取締役月額給与額 × 利益連動給与支給月数

利益連動給与支給月数は、当該年度の利益連動給与損金算入前経常利益額（連結）に応じ下記のとおりとする。なお、限度額は取締役月額給与額に支給月数2.5ヶ月を乗じた額とする。

・利益連動給与の支給月数

経常利益（連結）	支給月数
9億円以上12億円未満	1.0ヶ月
12億円以上15億円未満	1.5ヶ月
15億円以上20億円未満	2.0ヶ月
20億円以上	2.5ヶ月

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 20銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 659,953千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	464,800	242,393	取引関係の維持
(株)LIXILグループ	67,000	153,765	同上
(株)丸運	195,000	48,555	同上
(株)長谷工コーポレーション	22,040,380	23,098	同上
黒田電気(株)	6,720	11,323	同上
(株)りそなホールディングス	21,200	8,513	同上
杉田エース(株)	8,000	6,128	同上
田岡化学工業(株)	11,500	3,714	同上
DCMホールディングス(株)	4,275	3,475	同上
クワザワ(株)	6,868	3,179	同上
日本合成化学工業(株)	1,000	713	同上
コメリ(株)	135	310	同上

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	464,800	325,220	取引関係の維持
(株)LIXILグループ	67,000	189,275	同上
(株)丸運	195,000	49,530	同上
(株)長谷工コーポレーション	23,612,212	28,429	同上
黒田電気(株)	6,720	16,289	同上
(株)りそなホールディングス	21,200	12,675	同上
杉田エース(株)	8,000	8,544	同上
D C Mホールディングス(株)	4,275	4,390	同上
クワザワ(株)	6,868	4,361	同上
田岡化学工業(株)	11,500	3,864	同上
コメリ(株)	135	371	同上

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本施策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができることを定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本施策を確保するため、取締役会の決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができることを定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,900		26,400	
連結子会社				
計	25,900		26,400	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額については、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、東邦監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,912,522	3,752,396
受取手形及び売掛金	7,300,070	7,287,474
電子記録債権	273,459	458,196
商品及び製品	1,597,407	1,848,725
仕掛品	189,094	215,162
原材料及び貯蔵品	721,810	795,186
繰延税金資産	157,894	153,171
その他	240,983	258,760
貸倒引当金	4,423	4,794
流動資産合計	14,388,818	14,764,278
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,080,943	6,061,548
減価償却累計額	3,827,632	3,918,636
建物及び構築物（純額）	² 2,253,310	² 2,142,911
機械装置及び運搬具	6,381,846	6,384,877
減価償却累計額	5,770,845	5,735,980
機械装置及び運搬具（純額）	² 611,001	² 648,896
工具、器具及び備品	1,301,251	1,329,909
減価償却累計額	1,094,300	1,106,968
工具、器具及び備品（純額）	² 206,951	² 222,940
土地	² 1,075,333	² 1,060,970
リース資産	280,368	255,935
減価償却累計額	2,120	25,163
リース資産（純額）	278,247	230,772
建設仮勘定	11,937	356,286
有形固定資産合計	4,436,782	4,662,778
無形固定資産		
のれん	392,662	96,931
借地権	62,689	62,689
ソフトウェア	539,596	447,429
電話加入権	13,038	13,038
その他	1,148	999
無形固定資産合計	1,009,136	621,087
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 605,222	¹ 737,700
繰延税金資産	213,336	201,782
その他	259,204	313,258
貸倒引当金	5,247	5,134
投資その他の資産合計	1,072,515	1,247,607
固定資産合計	6,518,434	6,531,472

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延資産		
創立費	186	87
開業費	136,052	21,260
繰延資産合計	136,239	21,348
資産合計		
	21,043,492	21,317,099
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,649,017	6,506,499
電子記録債務	-	631,641
短期借入金	566,840	575,414
リース債務	89,557	85,577
未払法人税等	222,764	230,370
賞与引当金	302,831	321,286
建物解体費用引当金	19,743	-
その他	934,313	1,003,944
流動負債合計	8,785,068	9,354,734
固定負債		
長期借入金	32,080	19,537
リース債務	183,530	81,959
繰延税金負債	53,340	49,945
退職給付に係る負債	913,264	958,833
その他	395,461	372,245
固定負債合計	1,577,677	1,482,521
負債合計	10,362,746	10,837,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,050,375	3,050,375
資本剰余金	2,659,881	2,579,081
利益剰余金	4,434,765	4,311,074
自己株式	84,576	84,600
株主資本合計	10,060,445	9,855,930
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,141	118,054
為替換算調整勘定	85,691	59,431
退職給付に係る調整累計額	26,910	32,516
その他の包括利益累計額合計	134,744	210,002
新株予約権	34,510	47,792
非支配株主持分	451,046	366,119
純資産合計	10,680,746	10,479,844
負債純資産合計	21,043,492	21,317,099

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	
売上高		25,731,728		26,493,052
売上原価	1	18,741,353	1	19,287,623
売上総利益		6,990,374		7,205,428
販売費及び一般管理費	2、3	6,196,274	2、3	6,481,510
営業利益		794,099		723,918
営業外収益				
受取利息		3,132		2,894
受取配当金		17,839		17,050
持分法による投資利益		2,761		2,397
受取ロイヤリティー		31,653		56,346
その他		56,495		70,945
営業外収益合計		111,883		149,633
営業外費用				
支払利息		12,678		21,536
支払補償費		13,885		54,874
売上割引		75,308		76,859
公開買付関連費用		20,810		-
その他		36,796		113,952
営業外費用合計		159,479		267,223
経常利益		746,503		606,328
特別利益				
固定資産売却益	4	4,439	4	44,445
投資有価証券売却益		14,626		687
事業構造改善引当金戻入額		12,750		-
特別利益合計		31,816		45,132
特別損失				
固定資産除売却損	5	8,814	5	8,679
減損損失		-	6	260,615
繰延資産償却費		-		76,171
投資有価証券評価損		1,520		-
建物解体費用引当金繰入額		19,743		-
退職給付制度改定損		43,255		-
特別損失合計		73,333		345,466
税金等調整前当期純利益		704,986		305,994
法人税、住民税及び事業税		313,422		375,361
法人税等調整額		14,597		89,627
法人税等合計		298,824		285,733
当期純利益		406,162		20,260
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		19,944		5,127
親会社株主に帰属する当期純利益		386,218		25,387

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	406,162	20,260
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112,889	95,913
為替換算調整勘定	89,269	50,888
退職給付に係る調整額	37,994	5,605
持分法適用会社に対する持分相当額	7,230	2,336
その他の包括利益合計	247,384	48,293
包括利益	158,778	68,553
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	166,564	100,645
非支配株主に係る包括利益	7,785	32,092

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,050,375	2,676,947	4,197,438	116,176	9,808,584
当期変動額					
剰余金の配当			148,594		148,594
親会社株主に帰属する当期純利益			386,218		386,218
自己株式の取得				45	45
自己株式の処分		297		31,646	31,349
自己株式処分差損の振替		297	297		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		17,066			17,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	17,066	237,327	31,600	251,861
当期末残高	3,050,375	2,659,881	4,434,765	84,576	10,060,445

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	135,031	154,461	64,905	354,398	53,984	598,428	10,815,394
当期変動額							
剰余金の配当							148,594
親会社株主に帰属する当期純利益							386,218
自己株式の取得							45
自己株式の処分							31,349
自己株式処分差損の振替							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							17,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112,889	68,770	37,994	219,654	19,473	147,381	386,509
当期変動額合計	112,889	68,770	37,994	219,654	19,473	147,381	134,648
当期末残高	22,141	85,691	26,910	134,744	34,510	451,046	10,680,746

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,050,375	2,659,881	4,434,765	84,576	10,060,445
当期変動額					
剰余金の配当			149,078		149,078
親会社株主に帰属する当期純利益			25,387		25,387
自己株式の取得				24	24
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		80,800			80,800
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	80,800	123,690	24	204,515
当期末残高	3,050,375	2,579,081	4,311,074	84,600	9,855,930

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	22,141	85,691	26,910	134,744	34,510	451,046	10,680,746
当期変動額							
剰余金の配当							149,078
親会社株主に帰属する当期純利益							25,387
自己株式の取得							24
自己株式の処分							-
自己株式処分差損の振替							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							80,800
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	95,913	26,259	5,605	75,258	13,281	84,926	3,613
当期変動額合計	95,913	26,259	5,605	75,258	13,281	84,926	200,902
当期末残高	118,054	59,431	32,516	210,002	47,792	366,119	10,479,844

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	704,986	305,994
減価償却費	485,654	533,763
減損損失	-	260,615
繰延資産償却額	-	76,171
固定資産除売却損益(は益)	4,375	35,766
貸倒引当金の増減額(は減少)	173	291
賞与引当金の増減額(は減少)	4,521	18,455
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	58,425	54,985
受取利息及び受取配当金	20,972	19,944
支払利息	12,678	21,536
持分法による投資損益(は益)	2,761	2,397
売上債権の増減額(は増加)	427,253	135,099
たな卸資産の増減額(は増加)	95,670	364,451
仕入債務の増減額(は減少)	74,813	419,093
未払消費税等の増減額(は減少)	77,352	48
投資有価証券売却損益(は益)	14,626	687
その他	184,932	40,547
小計	891,924	1,091,965
利息及び配当金の受取額	28,159	24,997
利息の支払額	11,209	20,758
法人税等の支払額	263,661	309,364
営業活動によるキャッシュ・フロー	645,214	786,839
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	14	54,165
定期預金の払戻による収入	9,909	54,150
有形固定資産の取得による支出	300,255	673,424
有形固定資産の売却による収入	4,997	52,126
無形固定資産の取得による支出	346,235	21,839
投資有価証券の取得による支出	5,927	1,480
投資有価証券の売却による収入	44,086	899
敷金の差入による支出	1,512	1,572
その他	5,949	25,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	600,902	671,253

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	654,807	911,071
短期借入金の返済による支出	660,000	889,481
長期借入れによる収入	32,966	-
長期借入金の返済による支出	5,338	9,746
配当金の支払額	149,298	149,078
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	98,834	-
セール・アンド・リースバックによる収入	280,368	-
リース債務の返済による支出	7,279	81,753
非支配株主への配当金の支払額	57,828	52,833
自己株式の取得による支出	45	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,483	271,847
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,410	2,944
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,417	159,205
現金及び現金同等物の期首残高	3,764,964	3,780,382
現金及び現金同等物の期末残高	3,780,382	3,621,176

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は、10社であります。

主要な連結子会社の名称は、セメダインオートモーティブ株式会社であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社は、1社であります。

持分法を適用した関連会社の名称は、ASIA CEMEDINE CO.,LTD.であります。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
セメダインオートモーティブ(株)	12月31日
セメダイン販売(株)	12月31日
セメダイン化工(株)	12月31日
セメダインケミカル(株)	12月31日
台湾施敏打硬股份有限公司	12月31日
思美定(上海)貿易有限公司	12月31日
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	12月31日
CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD.	12月31日
CEMEDINE (THAILAND) CO., LTD.	12月31日
思美定(寧波)汽車新材料有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

総平均法又は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

国内連結子会社は、主として定率法を採用し、当社及び国外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

5年による均等償却を行っております。

開業費

5年による均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。国外連結子会社は債権内容により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。また、過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理しております。

(6) 連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、10年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。但し、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は個々の資産の取得原価に算入しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社については主として定率法を、国外連結子会社については主として定額法を採用していましたが、当連結会計年度より、当社の減価償却方法を定額法に変更しております。この変更は、平成28年度税制改正により建物附属設備及び構築物の償却方法が定額法に変更されたこと、並びに当社の親会社である株式会社カネカの連結グループにおける償却方法の統一の観点により検討した結果、当社で使用している固定資産は長期安定的に稼働する資産がほとんどであることから、変更により更に正確に費用収益を反映し、期間損益が一層適切なものとなるとの判断により、実施したものであります。

なお、この変更により、従来の方法を継続した場合と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ56,468千円増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	75,449千円	70,146千円

2 国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

なお、連結貸借対照表上ではこの圧縮記帳額を控除して表示しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	60,728千円	60,728千円
機械装置及び運搬具	44,042千円	43,808千円
工具、器具及び備品	235千円	235千円
土地	30,600千円	30,600千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	32,670千円	12,914千円

2 販売費及び一般管理費の費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
荷造費及び発送費	1,191,862千円	1,261,834千円
従業員給料手当	1,462,446千円	1,435,513千円
賞与手当及び賞与引当金繰入額	367,528千円	351,867千円
退職給付費用	155,109千円	134,177千円
福利厚生費	392,286千円	395,628千円
研究開発費	742,876千円	746,526千円
その他	1,884,165千円	2,155,962千円
合計	6,196,274千円	6,481,510千円

3 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費	742,876千円	746,526千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	4,404千円	2,931千円
工具、器具及び備品	34千円	1,249千円
土地	千円	40,265千円
合計	4,439千円	44,445千円

5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	396千円	5,750千円
機械装置及び運搬具	1,176千円	2,442千円
工具、器具及び備品	532千円	486千円
その他	6,709千円	- 千円
合計	8,814千円	8,679千円

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
中華人民共和国 浙江省	事業用資産	工具、器具及び備品 機械装置及び運搬具 ソフトウェア	19,427千円
東京都品川区		のれん	241,188千円
			260,615千円

当社グループは、原則として事業所を基本単位とし、資産のグルーピングを行っております。

当該資産は営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであることなどから、当該事業に係る一部資産の帳簿価額の回収可能額について使用価値が無いと判断し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

また、のれんについては、セメダインオートモーティブ株式会社の株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、減損損失として特別損失に計上しております。

固定資産の減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品	11,991千円
機械装置及び運搬具	3,930千円
ソフトウェア	3,504千円
合計	19,427千円

なお、当資産グループの回収可能価額につきましては、正味売却価額より測定しており、正味売却価額は0円として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	150,497千円	137,199千円
組替調整額	14,626千円	687千円
税効果調整前	165,124千円	136,511千円
税効果額	52,234千円	40,598千円
その他有価証券評価差額金	112,889千円	95,913千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	89,269千円	50,888千円
組替調整額	千円	- 千円
税効果調整前	89,269千円	50,888千円
税効果額	千円	- 千円
為替換算調整勘定	89,269千円	50,888千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	100,957千円	23,243千円
組替調整額	44,741千円	31,221千円
税効果調整前	56,215千円	7,977千円
税効果額	18,221千円	2,372千円
退職給付に係る調整額	37,994千円	5,605千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	7,230千円	2,336千円
組替調整額	千円	- 千円
持分法適用会社に対する持分相当額	7,230千円	2,336千円
その他の包括利益合計	247,384千円	48,293千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,167,000			15,167,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	356,099	80	97,000	259,179

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

80 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少

97,000 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	34,510

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	74,054	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	74,539	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,539	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,167,000	-	-	15,167,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	259,179	50	-	259,229

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

50 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	47,792

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	74,539	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	74,539	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,538	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	3,912,522千円	3,752,396千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	132,140千円	131,220千円
現金及び現金同等物	3,780,382千円	3,621,176千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として接着剤の製造における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定しております。また、運転資金の調達は、銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は取引先企業との取引関係の維持を目的として保有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として運転資金に必要な資金の調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社における受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る信用リスクは、信用管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券に係る市場リスクは、四半期毎に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、月中の資金残高を適宜把握し、必要に応じて資金を手当てすることで、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,912,522	3,912,522	
(2) 受取手形及び売掛金	7,300,070	7,300,070	
(3) 電子記録債権	273,459	273,459	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	505,170	505,170	
資産計	11,991,222	11,991,222	
(5) 支払手形及び買掛金	6,649,017	6,649,017	
(6) 短期借入金(1)	556,163	556,163	
(7) 長期借入金(1)	42,757	40,967	1,790
(8) リース債務(2)	273,088	266,891	6,196
負債計	7,521,026	7,513,038	7,986

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,752,396	3,752,396	
(2) 受取手形及び売掛金	7,287,474	7,287,474	
(3) 電子記録債権	458,196	458,196	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	642,950	642,950	
資産計	12,141,017	12,141,017	
(5) 支払手形及び買掛金	6,506,499	6,506,499	
(6) 電子記録債務	631,641	631,641	
(7) 短期借入金(1)	565,667	565,667	
(8) 長期借入金(1)	29,284	27,248	2,036
(9) リース債務(2)	167,536	156,391	11,145
負債計	7,900,629	7,887,447	13,181

(1) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(2) リース債務については、流動負債と固定負債のリース債務を含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は全て株式であり、時価は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、(有価証券関係)に記載しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金、並びに(9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	24,603	24,603
関連会社株式	75,449	70,146

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 社債、短期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	556,163			
長期借入金	10,677	32,080		
リース債務	89,557	183,530		
合計	656,398	215,610		

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	565,667			
長期借入金	9,746	19,537		
リース債務	85,577	81,959		
合計	660,991	101,497		

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	205,397	115,771	89,625
小計	205,397	115,771	89,625
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	299,772	357,885	58,112
小計	299,772	357,885	58,112
合計	505,170	473,656	31,513

(注) 期末時価が取得原価の概ね50%以上下落した場合には、減損処理を行うこととしております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	44,101	14,626	
合計	44,101	14,626	

当連結会計年度(平成29年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	580,373	411,749	168,624
小計	580,373	411,749	168,624
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	62,577	63,176	599
小計	62,577	63,176	599
合計	642,950	474,925	168,025

(注) 期末時価が取得原価の概ね50%以上下落した場合には、減損処理を行うこととしております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	909	687	
合計	909	687	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

利用しているデリバティブ取引はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社については、昭和35年4月(第17期)に退職一時金制度を制定し、これに加え、昭和39年7月(第21期)に適格退職年金制度を導入いたしました。その後、昭和60年1月(第51期)に退職一時金の2分の1相当額を適格退職年金へ移行いたしました。平成20年10月(第75期)には退職一時金制度及び適格退職年金制度による退職給付制度を、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度に移行いたしました。

平成18年10月(第73期)に定年退職後の継続雇用者を対象に退職一時金制度を導入しております。

その後、平成25年4月(第80期)に退職給付制度の見直しを行い、退職一時金制度の一部を廃止し、その精算を行いました。更に平成28年3月に退職一時金制度の改定を行いました。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	3,353,213千円
勤務費用	83,472千円
利息費用	23,472千円
数理計算上の差異の発生額	30,032千円
過去勤務費用の発生額	6,015千円
退職給付の支払額	420,088千円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>3,016,050千円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	2,780,975千円
期待運用収益	69,524千円
数理計算上の差異の発生額	125,076千円
事業主からの拠出額	44,373千円
退職給付の支払額	416,972千円
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>2,352,823千円</u>

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	229,001千円
退職給付費用	82,540千円
退職給付の支払額	61,019千円
制度への拠出額	484千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>250,038千円</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,751,110千円
年金資産	2,358,327千円
	392,783千円
非積立型制度の退職給付債務	520,482千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	913,264千円

退職給付に係る負債	913,264千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	913,264千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	83,472千円
利息費用	23,472千円
期待運用収益	69,524千円
数理計算上の差異の費用処理額	95,052千円
過去勤務費用の費用処理額	50,208千円
簡便法で計算した退職給付費用	82,540千円
確定給付制度に係る退職給付費用	164,804千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	7千円
過去勤務費用	56,223千円
合計	56,215千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	299,060千円
未認識過去勤務費用	337,362千円
合計	38,301千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	44%
株式	13%
その他	43%
合計	100%

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、64,365千円であります。

4. 複数事業主制度

当社及び一部連結子会社が加入する東京文具工業厚生年金基金は平成27年3月31日に解散申請を行い、平成27年5月30日に解散認可されました。現在、清算手続き中であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社については、昭和35年4月(第17期)に退職一時金制度を制定し、これに加え、昭和39年7月(第21期)に適格退職年金制度を導入いたしました。その後、昭和60年1月(第51期)に退職一時金の2分の1相当額を適格退職年金へ移行いたしました。平成20年10月(第75期)には退職一時金制度及び適格退職年金制度による退職給付制度を、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度に移行いたしました。

平成18年10月(第73期)に定年退職後の継続雇用者を対象に退職一時金制度を導入しております。

その後、平成25年4月(第80期)に退職給付制度の見直しを行い、退職一時金制度の一部を廃止し、その精算を行いました。更に平成28年3月に退職一時金制度の改定を行いました。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	3,016,050千円
勤務費用	92,517千円
利息費用	21,112千円
数理計算上の差異の発生額	7,127千円
退職給付の支払額	352,886千円
退職給付債務の期末残高	2,769,666千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	2,352,823千円
期待運用収益	58,820千円
数理計算上の差異の発生額	30,370千円
事業主からの拠出額	44,963千円
退職給付の支払額	347,520千円
年金資産の期末残高	2,078,717千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	250,038千円
退職給付費用	69,846千円
退職給付の支払額	51,371千円
制度への拠出額	630千円
退職給付に係る負債の期末残高	267,883千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,497,429千円
年金資産	2,084,851千円
	412,578千円
非積立型制度の退職給付債務	546,254千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	958,833千円
退職給付に係る負債	958,833千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	958,833千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	92,517千円
利息費用	21,112千円
期待運用収益	58,820千円
数理計算上の差異の費用処理額	80,709千円
過去勤務費用の費用処理額	49,488千円
簡便法で計算した退職給付費用	69,846千円
確定給付制度に係る退職給付費用	155,877千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	57,465千円
過去勤務費用	49,488千円
合計	7,977千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	241,594千円
未認識過去勤務費用	287,873千円
合計	46,279千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	43%
株式	20%
その他	37%
合計	100%

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、57,374千円であります。

4. 複数事業主制度

当社及び一部連結子会社が加入する東京文具工業厚生年金基金は平成27年3月31日に解散申請を行い、平成27年5月30日に解散認可されました。現在、清算手続き中であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	11,778千円	13,281千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年9月26日	平成21年7月24日	平成22年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 58,000株	普通株式 58,000株	普通株式 67,000株
付与日	平成20年10月20日	平成21年8月11日	平成22年7月26日
権利確定条件	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合
対象勤務期間	9ヶ月	11ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	平成20年10月21日 ～平成40年10月20日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	平成21年8月12日 ～平成41年8月11日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	平成22年7月27日 ～平成42年7月26日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月24日	平成24年6月22日	平成25年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,000株	普通株式 58,000株	普通株式 53,000株
付与日	平成23年7月14日	平成24年7月12日	平成25年7月9日
権利確定条件	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合
対象勤務期間	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	平成23年7月15日 ～平成43年7月14日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	平成24年7月13日 ～平成44年7月12日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	平成25年7月10日 ～平成45年7月9日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年 6月19日	平成27年 6月19日	平成28年 6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 4名	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 38,000株	普通株式 26,000株	普通株式 32,000株
付与日	平成26年 7月10日	平成27年 7月 9日	平成28年 7月 7日
権利確定条件	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合
対象勤務期間	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	平成26年 7月11日 ～平成46年 7月10日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	平成27年 7月10日 ～平成47年 7月 9日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	平成28年 7月 8日 ～平成48年 7月 7日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 9月26日	平成21年 7月24日	平成22年 7月 9日
権利確定前			
期首(株)	8,000	8,000	8,000
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	8,000	8,000	8,000
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月24日	平成24年 6 月22日	平成25年 6 月19日
権利確定前			
期首(株)	7,000	12,000	14,000
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	7,000	12,000	14,000
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年 6 月19日	平成27年 6 月19日	平成28年 6 月22日
権利確定前			
期首(株)	22,000	26,000	-
付与(株)	-	-	32,000
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	22,000	26,000	32,000
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 9 月26日	平成21年 7 月24日	平成22年 7 月 9 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	163	273	293

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月24日	平成24年 6 月22日	平成25年 6 月19日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	342	352	388

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年 6 月19日	平成27年 6 月19日	平成28年 6 月22日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	388	415	441

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年 6 月22日決議ストック・オプションについて公正な評価単価の見積り方法は以下の通りであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	22.22%
予想残存期間	(注) 2	6 年 2 ヶ月
予想配当	(注) 3	10円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.38%

(注) 1 平成22年 4 月19日から平成28年 7 月 7 日までの株価に基づいて算出しております。

2 取締役の就任から退任までの平均的な期間に基づいて算出しております。

3 平成28年 3 月期の配当実績によっております。

4 予測残存期間に近似する残存期間の国債利回りに基づいて算出しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件及び権利行使価格等を考慮し、失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	91,404千円	96,587千円
賞与引当金に係る社会保険料	13,192千円	13,054千円
未払事業税	16,432千円	18,784千円
その他	40,093千円	26,895千円
合計	161,123千円	155,321千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	258,422千円	267,564千円
子会社欠損金	318,557千円	475,434千円
その他	92,979千円	47,401千円
小計	669,959千円	790,401千円
評価性引当額	344,684千円	462,465千円
合計	325,275千円	327,935千円
繰延税金負債(流動)		
未収配当金の源泉税額	千円	14,400千円
為替差益	3,081千円	2,269千円
債権債務消去に伴う貸倒引当金 修正額	147千円	193千円
合計	3,228千円	16,863千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	26,654千円	50,148千円
資産圧縮積立金	60,131千円	54,949千円
その他	78,492千円	70,999千円
合計	165,279千円	176,098千円
繰延税金資産(流動)の純額	157,894千円	153,171千円
繰延税金資産(固定)の純額	213,336千円	201,782千円
繰延税金負債(流動)の純額	千円	312千円
繰延税金負債(固定)の純額	53,340千円	49,945千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となる主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.11%	29.97%
(調整項目)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	1.47%	3.19%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.30%	0.75%
住民税均等割額	2.63%	6.05%
持分法による投資利益	0.13%	0.24%
試験研究費税額控除	8.27%	18.04%
繰越欠損金未計上	10.84%	52.36%
のれんの減損損失	%	23.62%
土地売却益の益金不算入	%	3.94%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	3.15%	%
その他	0.88%	0.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.38%	93.38%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 思美定(寧波)汽車新材料有限公司

事業の内容 自動車事業における接着剤類およびその加工品の開発、製造、販売

(2) 企業結合日

平成28年11月30日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 企業結合後の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権は25.0%であり、当該取引により思美定(寧波)汽車新材料有限公司を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、企業グループの意思決定の迅速化のために行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	未払金	80,800千円
取得原価		80,800千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

80,800千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)及び当連結会計年度(平成29年3月31日)

当社グループは、借地権契約に基づき使用する敷地につきまして、返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、現在、移転計画がなく返還時期が不明のため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

なお、不動産賃貸借契約に基づき使用する各事務所等においては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都品川区において、賃貸用マンションを所有しており、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は72,230千円であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自平成27年度4月1日 至平成28年度3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年度4月1日 至平成29年度3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	906,509	850,940
	期中増減額	55,569	35,341
	期末残高	850,940	815,598
期末時価		2,330,000	2,260,000

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は減価償却費(55,569千円)であります。
 当連結会計年度の減少額は減価償却費(35,341千円)であります。
- 3 期末の時価は、前連結会計年度は「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。
 当連結会計年度は「不動産鑑定評価基準」に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであり、当社グループの事業における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお「その他」は不動産賃貸事業であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
21,998,733	3,732,995	25,731,728

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
3,572,096	864,686	4,436,782

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を締める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
22,332,098	4,160,954	26,493,052

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
3,572,385	1,090,392	4,662,778

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を締める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであり、当社グループの事業における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであり、当社グループの事業における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社カネカ

(東京(市場第一部)、名古屋(市場第一部)各証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	683.88円	675.21円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の 純資産の部の合計額(千円)	10,680,746	10,479,844
普通株式に係る純資産額(千円)	10,195,189	10,065,932
差額的主要内訳(千円)		
新株予約権	34,510	47,792
非支配株主持分	451,046	366,119
普通株式の発行済株式数(株)	15,167,000	15,167,000
普通株式の自己株式数(株)	259,179	259,229
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	14,907,821	14,907,771

項目	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	25.94円	1.70円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	386,218	25,387
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	386,218	25,387
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	14,886,150	14,907,802
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	25.74円	1.69円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	119,723	128,154
(内、新株予約権(株))	(119,723)	(128,154)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	556,163	565,667	1.51	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,677	9,746	4.51	
1年以内に返済予定のリース債務	89,557	85,577	4.75	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	32,080	19,537	4.51	平成30年3月30日～ 平成31年8月22日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	183,530	81,959	4.75	平成30年1月31日～ 平成30年11月30日
その他有利子負債 長期預り保証金	323,413	323,040	0.03	
合計	1,195,422	1,085,529		

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,746	9,790		
リース債務	81,959			

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,219,170	12,763,340	19,670,171	26,493,052
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	2,038	126,175	118,388	305,994
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	53,812	22,816	70,037	25,387
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	3.61	1.53	4.70	1.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	3.61	5.14	6.23	6.40

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,113,383	1,842,773
受取手形	2,008,563	1,899,520
電子記録債権	193,807	383,174
売掛金	² 4,498,159	² 4,553,062
商品及び製品	1,356,810	1,582,724
仕掛品	164,330	193,037
原材料及び貯蔵品	418,302	454,328
前払費用	41,635	45,016
短期貸付金	² 281,010	² 638,230
未収入金	² 942,698	² 1,033,006
繰延税金資産	124,775	111,421
その他	15,850	38,810
貸倒引当金	2,643	2,638
流動資産合計	12,156,682	12,772,468
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,742,619	1,642,552
構築物	59,137	54,026
機械及び装置	290,505	346,054
車両運搬具	7,385	7,284
工具、器具及び備品	84,339	118,221
土地	512,441	504,754
建設仮勘定	-	43,730
有形固定資産合計	2,696,428	2,716,623
無形固定資産		
借地権	57,779	57,779
ソフトウェア	496,991	407,509
その他	12,130	12,106
無形固定資産合計	566,900	477,394
投資その他の資産		
投資有価証券	522,173	659,953
関係会社株式	665,148	355,725
関係会社出資金	140,000	140,000
関係会社長期貸付金	1,060,000	1,137,000
繰延税金資産	163,559	136,775
その他	¹ 162,084	¹ 205,504
貸倒引当金	5,019	4,975
投資その他の資産合計	2,707,946	2,629,984
固定資産合計	5,971,275	5,824,002
資産合計	18,127,958	18,596,470

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	853,865	994,969
電子記録債務	-	1,099,043
買掛金	² 5,607,008	² 4,664,076
短期借入金	400,000	400,000
未払金	150,418	128,370
未払費用	438,717	389,356
未払法人税等	143,543	134,517
未払消費税等	19,609	38,446
賞与引当金	272,628	272,430
建物解体費用引当金	19,743	-
設備関係支払手形	51,882	64,066
その他	20,419	21,445
流動負債合計	7,977,836	8,206,721
固定負債		
退職給付引当金	716,349	757,210
長期未払金	36,641	25,480
長期預り保証金	336,821	336,945
固定負債合計	1,089,812	1,119,636
負債合計	9,067,648	9,326,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,050,375	3,050,375
資本剰余金		
資本準備金	2,676,947	2,676,947
資本剰余金合計	2,676,947	2,676,947
利益剰余金		
利益準備金	158,000	158,000
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	141,789	129,681
別途積立金	2,500,000	2,500,000
繰越利益剰余金	561,121	673,862
利益剰余金合計	3,360,911	3,461,544
自己株式	84,576	84,600
株主資本合計	9,003,658	9,104,266
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,141	118,054
評価・換算差額等合計	22,141	118,054
新株予約権	34,510	47,792
純資産合計	9,060,309	9,270,112
負債純資産合計	18,127,958	18,596,470

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
売上高	1	20,521,681	1	20,991,973
売上原価	1	15,312,069	1	15,523,070
売上総利益		5,209,611		5,468,902
販売費及び一般管理費	2	4,627,544	2	4,945,227
営業利益		582,066		523,674
営業外収益				
受取利息		16,203		13,859
受取配当金		113,851		248,375
その他		43,065		48,707
営業外収益合計	1	173,119	1	310,942
営業外費用				
支払利息		4,230		2,148
支払補償費		13,885		54,874
売上割引		74,818		76,295
公開買付関連費用		20,810		-
その他		19,473		19,593
営業外費用合計	1	133,217	1	152,912
経常利益		621,969		681,705
特別利益				
固定資産売却益		-		40,265
投資有価証券売却益		14,626		687
特別利益合計		14,626		40,952
特別損失				
固定資産除売却損		8,746		8,664
子会社株式評価損		-		309,422
投資有価証券評価損		1,520		-
建物解体費用引当金繰入額		19,743		-
退職給付制度改定損		43,255		-
特別損失合計		73,264		318,086
税引前当期純利益		563,331		404,571
法人税、住民税及び事業税		182,623		155,320
法人税等調整額		26,648		460
法人税等合計		155,974		154,859
当期純利益		407,356		249,711

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費			7,225,693	79.25	7,074,353	78.31
労務費	1		867,221	9.51	905,924	10.03
経費						
減価償却費		123,810			102,393	
外注加工費		396,806			429,348	
その他		504,510			522,070	
当期経費			1,025,128	11.24	1,053,812	11.66
当期総製造費用			9,118,043	100.00	9,034,089	100.00
仕掛品期首たな卸高			208,099		164,330	
他勘定受入高	2		15,311		11,656	
合計			9,341,455		9,210,077	
他勘定振替高	3		11,198		23,198	
仕掛品期末たな卸高			164,330		193,037	
当期製品製造原価			9,165,926		8,993,841	

(1) 原価計算の方法は工程別総合原価計算を採用しております。

(2) 1 労務費に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

内訳	前事業年度	当事業年度
1 賞与引当金繰入額(千円)	75,633	80,633
2 退職給付費用(千円)	46,351	42,586

2 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

内訳	前事業年度	当事業年度
1 製品(千円)	14,993	11,656
2 その他(千円)	318	
合計	15,311	11,656

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

内訳	前事業年度	当事業年度
1 仕掛品評価損(千円)	8,515	20,227
2 研究材料費(千円)		2,270
3 その他(千円)	2,683	700
合計	11,198	23,198

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	3,050,375	2,676,947	-	2,676,947
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			297	297
自己株式処分差損の 振替			297	297
資産圧縮積立金の取 崩				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,050,375	2,676,947	-	2,676,947

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
	資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	158,000	143,700	2,500,000	300,744	3,102,445	116,176	8,713,591
当期変動額							
剰余金の配当				148,594	148,594		148,594
当期純利益				407,356	407,356		407,356
自己株式の取得						45	45
自己株式の処分						31,646	31,349
自己株式処分差損の 振替				297	297		-
資産圧縮積立金の取 崩		1,910		1,910			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	1,910	-	260,376	258,465	31,600	290,066
当期末残高	158,000	141,789	2,500,000	561,121	3,360,911	84,576	9,003,658

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	135,031	135,031	53,984	8,902,606
当期変動額				
剰余金の配当				148,594
当期純利益				407,356
自己株式の取得				45
自己株式の処分				31,349
自己株式処分差損の 振替				-
資産圧縮積立金の取 崩				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	112,889	112,889	19,473	132,363
当期変動額合計	112,889	112,889	19,473	157,702
当期末残高	22,141	22,141	34,510	9,060,309

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	3,050,375	2,676,947	-	2,676,947
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式処分差損の 振替				
資産圧縮積立金の取 崩				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,050,375	2,676,947	-	2,676,947

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	158,000	141,789	2,500,000	561,121	3,360,911	84,576	9,003,658
当期変動額							
剰余金の配当				149,078	149,078		149,078
当期純利益				249,711	249,711		249,711
自己株式の取得						24	24
自己株式の処分							-
自己株式処分差損の 振替							-
資産圧縮積立金の取 崩		12,108		12,108			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	12,108	-	112,741	100,632	24	100,608
当期末残高	158,000	129,681	2,500,000	673,862	3,461,544	84,600	9,104,266

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	22,141	22,141	34,510	9,060,309
当期変動額				
剰余金の配当				149,078
当期純利益				249,711
自己株式の取得				24
自己株式の処分				-
自己株式処分差損の 振替				-
資産圧縮積立金の取 崩				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	95,913	95,913	13,281	109,194
当期変動額合計	95,913	95,913	13,281	209,802
当期末残高	118,054	118,054	47,792	9,270,112

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車輛運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。また、過去勤務費用については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。但し、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は個々の資産の取得原価に算入しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、建物(建物附属設備を除く)並びに三重工場の建物附属設備、構築物、機械及び装置は定額法を、その他は定率法を採用しておりましたが、当事業年度より全ての資産に対する減価償却方法を定額法に変更しております。

この変更は、平成28年度税制改正により建物附属設備及び構築物の償却方法が定額法に変更されたこと、並びに当社の親会社である株式会社カネカの連結グループにおける償却方法の統一の観点により検討した結果、当社で使用している固定資産は長期安定的に稼働する資産がほとんどであることから、変更により更に正確に費用収益を反映し、期間損益が一層適切なものとなるとの判断により、実施したものであります。

なお、この変更により、従来の方法を継続した場合と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ56,468千円増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。

(貸借対照表関係)

- 1 次の破産債権、更正債権等が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	1,863千円	1,814千円

- 2 関係会社に係る注記

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	1,662,600千円	2,211,845千円
短期金銭債務	741,779千円	829,170千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,288,157千円	1,403,105千円
仕入高	2,550,157千円	2,718,004千円
委託加工費	366,427千円	385,246千円
営業取引以外の取引高	126,268千円	260,656千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運賃及び荷造費	1,002,947千円	1,027,932千円
給料及び手当	1,029,737千円	1,066,195千円
研究開発費	578,237千円	574,322千円
おおよその割合		
販売費	67.08%	64.81%
一般管理費	32.92%	35.19%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年 3月31日	平成29年 3月31日
子会社株式	620,136	310,713
関連会社株式	45,012	45,012
計	665,148	355,725

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	81,706千円	81,647千円
賞与引当金に係る社会保険料	12,402千円	12,665千円
その他	30,666千円	31,509千円
合計	124,775千円	125,821千円
繰延税金負債(流動)		
未収配当金の源泉税額	千円	14,400千円
合計	千円	14,400千円
繰延税金資産(流動)の純額		111,421千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	213,934千円	225,194千円
子会社株式評価損	133,043千円	225,065千円
その他	57,223千円	38,316千円
小計	404,201千円	488,576千円
評価性引当額	153,855千円	246,702千円
合計	250,346千円	241,874千円
繰延税金負債(固定)		
資産圧縮積立金	60,131千円	54,949千円
その他有価証券評価差額金	26,654千円	50,148千円
合計	86,786千円	105,098千円
繰延税金資産(固定)の純額	163,559千円	136,775千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となる主な項目別内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.11%	29.97%
(調整項目)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	1.52%	4.06%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	5.43%	16.57%
住民税均等割額	2.95%	4.11%
子会社株式評価損否認額	%	22.92%
試験研究費等税額控除	8.92%	10.98%
外国子会社配当金源泉税額	2.60%	6.86%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	3.06%	%
土地売却益の益金不算入額	%	2.98%
その他	0.20%	0.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.69%	38.28%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	1,742,619	8,583	625	108,024	1,642,552	2,583,310
構築物	59,137	6,502	4,560	7,053	54,026	607,599
機械及び装置	290,505	124,431	1,557	67,325	346,054	3,839,875
車両運搬具	7,385	3,375	0	3,475	7,284	67,636
工具、器具及び備品	84,339	65,651	485	31,284	118,221	757,190
土地	512,441	80	7,766		504,754	
建設仮勘定		80,151	36,421		43,730	
有形固定資産計	2,696,428	288,776	51,416	217,164	2,716,623	7,855,611
無形固定資産						
借地権	57,779				57,779	
ソフトウェア	496,991	17,117		106,599	407,509	134,654
その他	12,130			23	12,106	208
無形固定資産計	566,900	17,117		106,623	477,394	134,863

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,663	3,000	3,048	7,614
賞与引当金	272,628	272,430	272,628	272,430
建物解体費用引当金	19,743		19,743	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告できない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.cemedine.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主に、 <100株以上1,000株未満の株主> 500円相当の当社製品を贈呈 数種類の当社製品から株主様に選択いただける形式を採用いたします。 <1,000株以上の株主> 900円～1,000円相当の当社製品および1,000円相当の食品・雑貨等を贈呈 数種類の当社製品、食品・雑貨等から株主様に選択いただける形式を採用いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第82期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第82期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第83期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月9日関東財務局長に提出。

第83期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月8日関東財務局長に提出。

第83期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成28年6月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

平成29年2月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成29年3月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月21日

セメダイン株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 義 文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 戸 宏 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 広 治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセメダイン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セメダイン株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を主として定率法から定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セメダイン株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セメダイン株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月21日

セメダイン株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤義文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神戸宏明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林広治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセメダイン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セメダイン株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を主として定率法から定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。